

北海道における気候変動の影響への適応方針（素案）

平成30年 月

北 海 道

# 目 次

ページ

はじめに	1
1 策定の背景、意義	2
◆気候変動の影響への「適応」とは	2
◆気候変動に関する国内外の動き	3
◆方針の位置付け	5
2 方針策定の考え方	9
3 本道の地域特性	10
◆地理的特性	10
◆経済・産業的特性	10
◆社会的特性	12
4 気候の長期変化と将来見通し	13
◆気候の長期変化	13
◆気候変化の将来の見通し	16
5 気候変動による影響	20
◆国による影響評価結果	20
◆本道において予測される影響等	22
6 適応に関する既存施策等	26
7 影響評価の考え方	33
8 適応の取組に関する基本方針	36

## はじめに

平成28（2016）年8月、相次いで上陸・接近した台風は、北海道に記録的な大雨をもたらし、道民の日常生活や農業などの地域の基幹産業、道路・交通・水道などの社会基盤に大きな被害をもたらしました。

また、平成29（2017）年に入ると7月としては23年ぶりとなる12日間連続の真夏日を記録した一方で、8月には平年に比べて低温になるなど、日常の天候も急激な変化を見せています。

全国的にみても、各地で猛暑日や記録的な集中豪雨などが頻発しており、熱中症などの健康面や土砂崩れ、河川氾濫による産業・経済活動への悪影響、野生動物の生息域の変化などが懸念されています。

こうした気候変動の影響に対処するためには、温室効果ガスの排出抑制等を行う「緩和」だけでなく、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対しての「適応」を進めることが重要です。

平成26（2014）年11月に公表された気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次報告書では、「温室効果ガスの継続的な排出は、更なる温暖化と気候システムに長期にわたる変化をもたらし、これにより人々に深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響を及ぼす」、「気候変動を抑制するには、「緩和」と「適応」を併せて実施することで、気候変動のリスクの抑制が可能となる」と強く指摘しています。

また、国においては、気候変動の影響への「適応」を計画的かつ総合的に進めるため、平成27（2015）年11月に「気候変動の影響への適応計画」を閣議決定しました。

道においては、平成22（2010）年5月に「北海道地球温暖化対策推進計画」を策定し、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入など、温室効果ガス排出抑制につながる「緩和」に取り組んできたほか、関係各部においては、自然環境保全、防災、治水、農林水産業など各政策分野の視点で様々な施策を進めてきましたが、こうした気候変動に対処する国内外での動きを踏まえ、本道における「適応」の取組を進めていくため、この度、各政策分野で進めている施策等を「適応」の視点から横断的に取りまとめ、本道における「適応」の基本的な考え方として「北海道における気候変動の影響への適応方針」を策定しました。

今後は、この適応方針に基づき、本道の地域特性や社会情勢の変化などを踏まえ、関係部局が連携のもと、道民や事業者等のご協力をいただきながら、気候変動の影響への適応に取り組んでいくこととします。